

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	10	医療保険・年金	展開方向	01	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
主担当局		市民協働局			

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
国民健康保険料の口座振替加入率		H23	43.4 %	44.9	42.6	44.8	46.5	47.2	**	100%
国民健康保険料の収納率(現年)		H24	86.78 %	90.30	87.44	88.24	90.13	91.47	**	100%
後期高齢者医療保険料の収納率(現年)		H24	98.94 %	99.23	99.08	99.16	99.28	99.31	**	100%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24	98.24 %	96.80	98.53	97.09	97.93	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24	101.14 %	98.00	99.18	100.00	98.55	**	**	**

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	--

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	41.3%	32.8%	24.2%	1.5%	0.2%
27年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.13点(平均3.89点)		
26年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.19点(平均3.98点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	11.5%	56.3%	22.0%	7.9%
27年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.99点)		
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 後期高齢者歯科健診事業
2	
3	
4	
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいること	国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営	総合戦略 -
<p>【国民健康保険制度】                      (目的)国民健康保険に係る保険料収納対策や医療費適正化などを推進し、制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                      (成果) 保険料収納対策の根幹となる口座振替の利用促進について、口座振替原則化などのこれまでの取組に加え、バス(14台)の車体への広告の掲出及びページー利用促進などの施策を実施し、加入率の向上につなげた。(目標指標)                      保険料収納率の向上には、滞納対策が重要であることから、徴収嘱託員及び徴収業務受託者による戸別訪問や正規職員による納付指導、滞納処分といった取組を継続的に実施することにより、収納率の向上につなげた。なお、滞納者対策については、より一層の強化を図るため、平成27年度から正規職員を2名増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。(目標指標)                      医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費の通知、ジェネリック医薬品の普及啓発及びヘルスアップ尼崎戦略事業に積極的に取り組んでおり、1人当たり費用額については県全体の伸び率を下回るなど、医療給付費の抑制につなげている。また、柔道整復施術や第三者行為に係る療養費等の支給適正化についても、兵庫県国民健康保険団体連合会等に事務の一部を委託するなどして促進を図っている。(目標指標)                      (課題) 国民健康保険制度における事業運営を取り巻く環境は、高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加などもあり、依然として厳しい状況にあることから、保険料収納対策及び医療費適正化の取組を推進し、安定的な事業運営を図っていくことが課題となる。                      平成30年度の国民健康保険都道府県単位化後における本市国保の財政運営及び事業運営のあり方について、方針を決定する必要がある。</p> <p>【後期高齢者医療制度】                      (目的)後期高齢者医療制度に係る保険料収納対策や医療費適正化を推進し、制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                      (成果) 保険料収納対策として、催告状の送付、電話催告、短期証発行予定者に対する納付相談、所得把握による保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標)                      医療費適正化対策については、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することにより、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防に努めており、健康診査受診促進事業等の広報活動を積極的に実施した。また、平成28年度から後期高齢者の口腔機能低下の予防を図り、疾病予防につなげるため歯科健診事業を実施した。(目標指標)                      (課題) 保険料収納率は毎年上昇しているものの県下では下位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。                      後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しており、1人当たり費用額については県全体の伸び率を下回っているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p>		
行政が取り組んでいること	国等と連携した国民年金制度の運営	総合戦略 -
<p>【国民年金制度と市の役割】                      (目的)国民年金制度は、政府管掌事業であり、管理・運営を日本年金機構が行っている中、市は、被保険者の身近な窓口として、各種届出や保険料免除申請の受付などの法定受託事務を担うことで、制度の適切な運営に資することを目的としている。                      (成果) 国民年金保険料の収納率向上について、日本年金機構における電話督促、戸別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策に加えて、本市との協力・連携による免除勧奨について取組を強化した結果、平成27年度末時点の収納率は、対前年度比で0.7ポイントの増となった。                      (課題) 平成29年8月から、年金の受給資格を得るために必要な保険料の納付期間が25年から10年に短縮されるため、日本年金機構との協力・連携において、これまで以上に市民の年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に対する取組が重要となる。</p>		

## 平成29年度の取組

【国民健康保険制度】  
 保険料収納率向上のため、平成27年度から収納担当職員を増員し、滞納処分を強化しており、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成及び円滑な国民健康保険都道府県単位化を目指し、収納率向上対策のさらなる充実を図る。  
 平成30年度における口座振替加入率の達成目標を新たに49%と設定し、さらなる口座振替率の向上を目指す。  
 平成30年度の国民健康保険都道府県単位化に向け、本市国民健康保険事業費会計への繰出金等のあり方について、方針を決定する。

【後期高齢者医療制度】  
 保険料収納率の向上について実効性を高めるため、財産調査や年金調査等を適切に行うなど、滞納処分を強化する。  
 医療費適正化対策として、兵庫県後期高齢者医療広域連合と協力・連携を図りながら、データヘルス計画に基づき、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につながる取組を実施する。

## 新規・拡充の提案につながる項目

【国民健康保険制度】  
 保険料収納率の向上を図るため、口座振替利用促進及び滞納者対策について、現在実施している取組の実効性を高めるための取組を進める。

## 改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出にあたっては、医療保険・年金施策全体で見直しを検討していく。

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・国民健康保険料の収納率は、口座振替加入促進や滞納処分などの取組により、この数年で向上している。一方で、県下では依然として低位にあることから、引き続き収納対策に取り組んでいく。	
・平成30年度からの国民健康保険都道府県単位化による国からの財政支援の動向を注視しつつ、国民健康保険事業会計への繰出金等のあり方について方針を示していく。	
・後期高齢者医療制度については、負担の公平性を確保するため、保険料収納率の一層の向上を図っていくとともに、引き続き被保険者の健康づくりや重症化予防、口腔機能低下の予防などに取り組んでいく。	

## 総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

# 平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24	16	%	19	15.0	15.6	15.8	**	**	**
特定健診受診率		H24	39.1	%	60	37.1	39.5	40.1	38.3	**	0%
保健指導実施率		H24	41.1	%	60	45.3	41.5	44.3	44.1	**	15.9%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24	92.2	%	69.2	93.0	93.1	89.9	93.9	**	73.7%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24	41.5	%	41.5	45.8	52.2	53.5	63.0	**	65.9%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化
------	--

### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	41.3%	32.8%	24.2%	1.5%	0.2%
	第 4 位 / 20施策	5 点満点中	4.13 点 (平均3.89点)		
27年度	第 4 位 / 20施策	5 点満点中	4.19 点 (平均3.98点)		
26年度	第 3 位 / 20施策	5 点満点中	4.28 点 (平均3.99点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	2.2%	11.5%	56.3%	22.0%	7.9%
	第20位 / 20施策	5 点満点中	2.78 点 (平均2.99点)		
27年度	第16位 / 20施策	5 点満点中	2.85 点 (平均2.95点)		
26年度	第20位 / 20施策	5 点満点中	2.78 点 (平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

## 4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	ビロリ菌・胃がんリスク検査事業
2 新規	まちの健康経営推進事業
3 新規	健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
4	
5	

## 5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 新規	未来いまカラダシンボジウム事業
2 新規	認知症予防事業
3 新規	生活習慣病予防ガイドラインの手引き[小学校編]作成事業
4 新規	スワンスワン事業(禁煙支援事業)
5	

## 6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1 拡充	生活習慣病予防ガイドラインの手引き[就学前編]作成事業
2 新規	貯めて使う「未来いまカラダポイント」事業
3 拡充	未来いまカラダづくり介護予防事業
4	
5	

## 7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 被保険者の健康増進による医療費の適正化</p> <p>(目的) 乳幼児から後期高齢者まで全ての市民が生活習慣病の発症及び重症化に至らないために、健診結果に基づく保健指導の推進など健康寿命を延伸する取組を進めることで、医療費、介護給付費、扶助費等の適正化を図る。</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】</p> <p>(成果) 全ての市民の健康寿命が延伸するよう、全庁横断的に組織した「ヘルスアップ戦略推進会議」及び「部会(1)」を通じ、全庁的に事業が推進するよう取り組んだ。</p> <p>1 母子・乳幼児、保育・学校教育、子どもハイリスクアプローチ、重症化予防、介護予防、ポピュレーションアプローチ部会 疾病予防、要介護予防の主所管部局により主体的に対策を進めてもらうため、関係部長を各部会長として選任し次のとおり実施した。(目標指標 ~ )</p> <p>・ヘルスアップ戦略の3つの政策目標(2)に貢献できる関係課事業の整理をするとともに、部局に関係なく達成目標が同一の施策をまとめ、それぞれに成果指標を設けた。</p> <p>・事務事業の成果指標とともに次年度から達成状況を評価し、組織横断的な事業推進、再構築を進める基盤整備を行った。</p> <p>2 目標1「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」、目標2「予防可能な病気を発症させない、重症化させない」、目標3「新たな要介護者を出さない、軽度要介護者を重症化させない」</p> <p>「スワンスワン(禁煙支援)相談」事業を新たにスタートさせたことに伴い、部局を超えて同様の保健指導が行えるよう、共通教材作成を通じた人材育成を行った。(目標指標 ~ )</p> <p>「生活習慣病予防に関する授業」の実施率が3割にとどまっていた小学校で全学年での教育を推進するため、保健体育、家庭科、生活科、栄養、養護の各担当教諭による副教材の改定及び指導の手引きを作成した。(目標指標 ~ )</p> <p>【まちの健康経営の推進】</p> <p>(成果)ヘルスアップ戦略推進会議でワーキンググループを立ち上げ、市民及び事業者が自らの健康づくりの取組を促進させるためのまちの仕組みについて協議を行った。</p> <p>市内企業の健康経営に関する調査結果を共有するとともに、「未来いまカラダ協議会」で協議を行った。(目標指標 ~ )</p> <p>・協賛企業同士のコラボレーションによる健康づくり情報の発信や、健康に寄与する商品の効果検証事業の実施に向けた協議を深めた。</p> <p>・協議の結果、経済産業省が推進する「地域版ヘルスケア産業協議会」として当該協議会を申請することとなり、要件となる尼崎市医師会にも参画の調整を行った。</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】</p> <p>(成果) 前年度分析結果から、受診経験者は、毎年の受診時期を大方固定していることから、受診を習慣化させることを目的に集団健診を実施時期ごとに「春健診」(4-6月)、「夏健診」(7-9月)、「秋健診」(10-12月)と銘打ち、各時期の広報物においてもこれを意識した内容とした。(目標指標 ~ )</p> <p>(課題) 未受診者調査の結果、給与所得者は「職場や団体が健診を受診している者」が半数、自営業者は「時間がない(37%)」、「曜日や時間帯が合わない(36%)」といった回答が多く、実施日及び時間帯について検討する必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>未受診者を含む新たな特定健診対象者の取込みや継続受診率の向上などに取り組む必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>【重症化予防対策】</p> <p>(成果) 高血圧、高血糖、透析予防等それぞれ対象者を絞り、個別訪問や学習会を行うなど保健指導の強化に取り組んだ。また、医師会からの紹介による保健指導や県栄養士会にメタボ指導の委託を行うなど他機関との連携を図った。(目標指標 ~ )</p> <p>「認知症予防事業」として、特定健診に併せて物忘れチェックリスト(ミニメンタルステート検査)を実施するとともに、スワンスワン事業(禁煙支援事業)として、月1回禁煙相談を実施した。(目標指標 ~ )</p> <p>(課題) 重症ハイリスク者の未治療、治療中断の防止や重症化予備軍、若年者対策(尼っこ健診では血糖の有所見率が高い)が必要である。また、保健指導実施率の向上とともに保健指導の質の向上、保健師の更なるスキルアップに努める必要がある。(目標指標 ~ )</p> <p>認知症予防については、予防介入の必要がある対象者を検査により抽出し、別途、指導等を実施する必要がある。また、禁煙支援事業については、禁煙相談者が少なく、喫煙がCOPDや心血管疾患を引き起こす要因であることを認識してもらう必要がある。(目標指標 ~ )</p>	

平成29年度の取組
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】</p> <p>引き続き各部会の部会長を中心に、3つの施策目標の達成に向けPDCAを回す。</p> <p>後期まちづくり計画の策定に併せ、ヘルスアップ戦略で定める施策目標に基づく評価の仕組みについて整合を図れるよう検討を行う。</p> <p>【まちの健康経営の推進】</p> <p>「未来いまカラダ協議会」を「地域版ヘルスケア産業協議会」として申請するとともに、尼崎商工会議所「地域づくり推進委員会」との連携事業として、身体活動量等の増加に着目した事業として自転車を活用したプロジェクトの実施に向けた取組を進める。</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】</p> <p>自営業者向け「午後・夜間健診」の実施や給与所得者向け「健診結果提出」に特化した案内送付を行うとともに、健診受診義務の明確化など、今後国へ働きかけていく。</p> <p>また、継続受診者へインセンティブとして、未来いまカラダポイントに連続受診特典を付与する。</p> <p>【重症化予防対策】</p> <p>継続的な学習会の開催や個別訪問などハイリスク者への確実な介入を行うとともに、重症化予備軍、若年者対策(尼っこを含む)に取り組む。また、こうした取組を進める中で、高血圧や透析予防の専門医からアドバイスを受けるなど保健指導の強化、保健師の更なるスキルアップにもつなげる。</p> <p>また、「尼崎市学びと育ち研究所」において、尼っこ健診結果を活用した将来の生活習慣病予防対策について研究を進める。</p> <p>認知症予防については、国立循環器病センターの協力を得て作成した認知機能低下予防プログラムに基づき、栄養指導、運動指導を行い、予防プログラム効果について検証を行う。また、禁煙相談を引き続き行うとともに、健診結果説明や地域での学習会などの機会を通じ、COPDの治療や予防について情報提供を行う。</p>
<p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>【まちの健康経営の推進】</p> <p>平成29年度の取組結果をもとに、身体活動量等の増加に着目した新たな事業の実施について検討する。</p> <p>【重症化予防対策】</p> <p>認知機能低下予防プログラムの効果の検証を踏まえ、対応を図る。</p>
<p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p> <p>指標の達成状況を評価し事業の再構築を進めることを、組織横断的に取り組んでいく。</p>

## 8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・特定健診受診率は、受診時期の工夫を行ったものの低下している。平成29年度の取組結果も踏まえて、更に効果的な受診率向上対策を実施していく。</p> <p>・尼っこ健診における有所見率が上昇している点については、「尼崎市学びと育ち研究所」を活用するなど、要因分析を行い、効果的な対策について検討を進めていく必要がある。</p>
<p><b>総合評価</b></p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>